体育館及び照明設備使用許可願

平成　　年　　月　　日

南関町教育委員会　様

住所

代表者氏名　　印

TEL

下記により体育館及び照明施設の使用を許可願います。
使用施設については小・中学校・照明あり・なしにチェックを付けてください。

使用団体名						
使用目的・人数						
使用施設	区　分	単　位	小学校	中学校	合　計	
	バドミントンコート	1面1時間１００円（照明なし） ２００円（照明あり）			円	
	バレーボールコート	1面1時間２００円（照明なし） ４００円（照明あり）				
	卓球	1台1回　１００円（照明なし） ２００円（照明あり）				
	バスケットボールコート	1面1時間２００円（照明あり） ４００円（照明あり）				
	ハンドボールコート	1面1時間２００円（照明なし） ４００円（照明あり）				
	剣道場	1面1時間２００円（照明なし） ４００円（照明あり）				
	柔道場	1面1時間２００円（照明なし） ４００円（照明あり）				
使用期間及び時間	短期期間	平成　年　月　日（　）　時　分　～　時　分			時間	
		平成　年　月　日（　）　時　分　～　時　分			時間	
		平成　年　月　日（　）　時　分　～　時　分			時間	
	定期期間	平成　年　月　日　～　平成　年　月　日 時　分　～　時　分 ＜期日又は曜日　＞			時間	
使用備品等借用の有無			納入金額		円	

上記の体育館使用を許可する

平成　　年　　月　　日

南関町立南関　　学校　校長　　□印

南関町小・中学校体育館使用規定

1　使用団体は、責任者が事前に学校長に使用許可願いを提出し、許可を受ける。

2　使用許可を受けた後で、都合により使用を中止されるときは、使用許可のおりた日の前日までに学校に連絡を入れ、変更手続きを行う。

3　使用団体は、特に次のことを遵守すること。

ア　館内では、土足・ぬれ足・汚れ足等は禁止する。
イ　履き物は、体育館用シューズ等を使用し、下履きは使用を厳に禁ずる。
ウ　雨具は、館内に持ち込まない。
エ　館内では、危険な行為や悪ふざけ等、他人の迷惑となる行為をしない。
オ　飲食物の持ち込みは、厳に禁ずる。
カ　危険物の持ち込みや、火気の使用は厳に禁ずる。
キ　館内での喫煙は、厳に禁ずる。
ク　館内の防球ネットや使用許可を受けていない器具や施設に手をふれない。
ケ　館内にちりやゴミを散らさない。
コ　館内の使用は、一階のフロアのみとし、二階に上がらない。また、ステージ及び控え室等は使用しない。

4　貴重品などの紛失については、いっさい責任を負わない。

5　使用後は、必ず拭き掃除をする。

ア　全面をモップでふきあげる。
イ　両端をはき、ゴミを集めて捨てる。
ウ　モップは汚れを落とし、所定の場所に収納する。

6　使用許可願は原則として、一ヶ月毎に提出すること。使用許可願は前月の２０日から月末までに提出すること。

7　小学校体育館の鍵は、用務員室玄関でもらい、使用後は用務員室に返却する。

8　中学校体育館の開閉は用務員が行う、但し事情により使用者が開閉を行う場合がある。

9　時間は厳守する。（夜は午後１０時に閉館する。）

上記の規定に違反した団体についての使用は次回から許可しない